

安倍元首相の国葬実施は容認できない 全国商工団体連合会(民商) 事務局長が談話

<談話>

安倍元首相の「国葬」執行を決定した岸田政権に断固抗議する

2022年7月22日
全国商工団体連合会
事務局長 岡崎民人

本日、岸田政権は安倍晋三元首相の「国葬」執行を閣議決定した。法的根拠もあいまいなまま、内心の自由を侵害し、安倍氏の礼賛につながる国葬の強行は許されない。

「国葬」への財政支出は、憲法第85条（国費を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基くことを必要とする）、第83条（国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行使しなければならない）に反する憲法違反であり、許されない。法律の定めのない「国葬」に税金を使うことは、政府による税金の恣意的運用であり、納税の義務を負う納税者にとって許しがたく、断固抗議する。

安倍氏をめぐる、立憲主義破壊による戦争する国づくりの強行、新自由主義に基づく「アベノミクス」による格差と貧困の拡大、異次元の金融緩和がもたらす異常円安による物価高騰、「森友」「加計」「桜を見る会」などの国政私物化、国会での100を超える虚偽答弁など、その政治的立場や政治姿勢への評価は国民の中で大きく分かれており、安倍政治礼賛につながる「国葬」の実施は容認できない。

にもかかわらず、「国葬」を執行することは、憲法第19条（思想及び良心の自由は、これを侵してはならない）、第20条2（何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない）を侵害することにもなる。

私たちは、凶弾に倒れた一政治家としての安倍氏への弔意を表すとともに、憲法に違反し、国民を分断する「国葬」の執行を撤回するよう岸田政権に強く要求する。

こくみん共済の火災共済
火災、風水害、地震等の自然災害に備える共済として多くの人から利用されています。燕民商は、全労災と団体契約を結び加入を案内しています。一年契約で八月末日が満期日です。契約更新の案内をお届け中ですが、新規の加入もお考え下さい。

「インボイスに対する対応について」回答
先日、取引先からこんな文書が送られてきました。インボイスを発行出来るのは、消費税課税事業者のみです。売上が一千万円以下でも登録申請すれば、課税事業者になります。慎重に対応しましょう。

消費税の インボイスとは...

政府は、2023年10月から「インボイス制度（適格請求書保存方式）」を実施しようとしています。インボイスとは、税務署の登録番号がついた領収書や請求書のこと。これがないと仕入・経費の消費税が引けなくなるため、取引先や元請けは、下請け業者に「インボイス（適格請求書）」の発行を求めているのです。

- ①インボイス発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

インボイス（適格請求書）

日付	品名	金額
11/1	魚	5,000円
11/1	豚肉	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

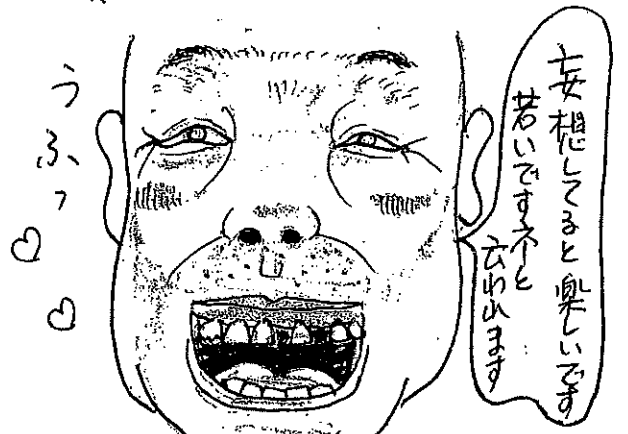
あの声・この声・つよや

★うちの父ちゃんは、昔私に「ホッラヤリが好きだ」と云ってたのに、「ホッラヤリにも限度がある!!」と云われました。あの頃より30kgもふえたからかほア...?!

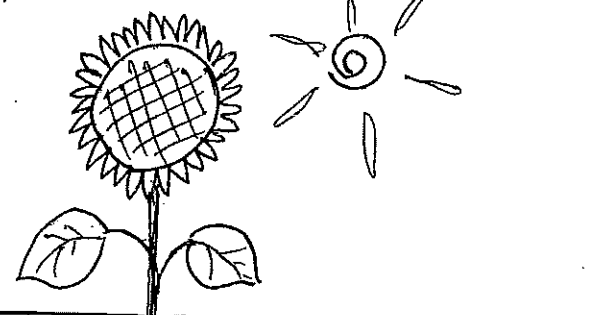
★カニかまぼこに青じそ巻いた天ぷらと、ちくわきゅうりの甘酢揚げは夏の定番メニューです。



★ラーメン屋に行った時、とぼりのカッパルの女の人が「今日はゴムを用意してきました」といい、男の人が「すごいじゃん」と云ってるのを聞きました。その後、女性は髪をゴムでとめてラーメンすすってまじげ俺の妾想をした……(何の?)



★60年続けたた仁事(研究業)を辞めました。今は大好きな将棋をインターネットで一日、4~5時間してとても楽しいです。昭和51年10月に燕大火があり、15軒家が焼けた時我が家も近くで、ちよこ3か月半に母親が病気で七くたつたばかりで、その時(ほい心細い事はありませんでした。自分が11才の時です。



★トイレットペーパーいっぱい使う人がいます(音でわかる)が、無駄な資源の使いすぎだと思えます。どんだけケツの尻でかいん??

★姑がマヨネーズをしまう時に、口で空気を入れ、パンパンにしてふたするのを見た時から、絶対にマヨネーズは食べません。